



福岡県医発第1829号（地）
平成27年10月 6日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

「乳幼児に対する健康診査の実施について」及び
「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

「乳幼児に対する健康診査の実施について（平成10年4月8日児発第285号厚生省児童家庭局通知）」及び「乳幼児に対する健康診査について（平成10年4月8日児母発第29号厚生省児童家庭局母子保健課長通知）」が、平成27年度より「健やか親子21（第2次）」が開始されたこと等に伴い、通知の一部を別添新旧対照表のとおり改正し、平成28年4月1日から適用することとした旨、別紙のとおり厚生労働省雇用均等・児童家庭局より福岡県保健医療介護部健康増進課を通じて連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本件については、福岡県小児科医会へは本会より直接通知しておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

母子保健担当理事 田中泰之
会長 廣瀬真恵

公印省略

27健第2963号

平成27年9月18日

公益社団法人福岡県医師会

会長 松田 峻一良 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課長

(母子保健係)

「乳幼児に対する健康診査の実施について」及び
「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について(送付)

平成27年度より「健やか親子21(第2次)」が開始されたこと等に伴い、標記について、厚生労働省雇用均等・児童家庭局より通知がありましたので送付します。

保健医療介護部健康増進課

母子保健係 担当 枝光

TEL: 092-643-3307



雇児発 0911 第 1 号
平成 27 年 9 月 11 日

都道府県知事
各 政令市市長 殿
特別区区長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
(公 印 省 略)

「乳幼児に対する健康診査の実施について」の一部改正について

乳幼児に対する健康診査については、平成 10 年 4 月 8 日児発第 285 号厚生省児童家庭局長通知「乳幼児に対する健康診査の実施について」により行われているところであるが、平成 27 年度より「健やか親子 21（第 2 次）」が開始したこと等に伴い、通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、平成 28 年 4 月 1 日から適用することとしたので通知する。

ついては、本通知の内容を御了知の上、管内市町村及び関係団体等に対する周知につき御配意願いたい。

新	旧
児 発 第 285 号 平成 10 年 4 月 8 日 〔改正経過〕 第 1 次改正 平成 11 年 4 月 14 日 児発第 363 号 第 2 次改正 平成 12 年 4 月 5 日 児発第 409 号 第 3 次改正 平成 27 年 9 月 11 日 雇児発 0911 第 1 号 都道府県知事 各 政令市市長 殿 特別区区長 厚生省児童家庭局長 乳幼児に対する健康診査の実施について <u>今般、母子保健法第 12 条及び 13 条に規定する乳幼児に対する健康診査について、別紙のとおり実施要綱を定め、平成 10 年 4 月 1 日から適用することとしたので、御了知の上、管内市町村及び関係団体等に対する周知を徹底し、本事業の適正かつ円滑な実施を図られたく通知する。</u> おって、平成 9 年 4 月 1 日児発第 251 号本職通知「妊産婦及び乳幼児に対する健康診査の実施について」は廃止する。 別紙 乳幼児健康診査実施要綱 第 1 総則的事項 1～3 (略) 4 実施体制の確立 (1) 体制の整備 市町村は、健康診査の実施に備えて、健康診査を担当する医師、歯科医師そ	児 発 第 285 号 平成 10 年 4 月 8 日 〔改正経過〕 第 1 次改正 平成 11 年 4 月 14 日 児発第 363 号 第 2 次改正 平成 12 年 4 月 5 日 児発第 409 号 都道府県知事 各 政令市市長 殿 特別区区長 厚生省児童家庭局長 乳幼児に対する健康診査の実施について <u>母子保健行政の推進については、かねてより格段の御配慮を煩わしているところであるが、今般、妊産婦及び乳幼児に対する健康診査のうち、妊産婦健康診査及び B 型肝炎母子感染防止事業が一般財源化されたことに伴い、母子保健法第 12 条及び 13 条に規定する健康診査について、別紙のとおり実施要綱を定め、平成 10 年 4 月 1 日から適用することとしたので、御了知の上、管下市町村及び関係団体等に周知徹底し、本事業の適正かつ円滑な実施を図られたく通知する。</u> <u>なお、妊産婦健康診査及び B 型肝炎母子感染防止事業に要する経費については、地方交付税で措置されることとなるので念のため申し添える。</u> おって、平成 9 年 4 月 1 日児発第 251 号本職通知「妊産婦及び乳幼児に対する健康診査の実施について」は廃止する。 別紙 乳幼児健康診査実施要綱 第 1 総則的事項 1～3 (略) 4 実施体制の確立 (1) 体制の整備 市町村は、健康診査の実施に備えて、健康診査を担当する医師、歯科医師そ

新	旧
の他必要な職員の確保に努めるとともに、健康診査に必要な器具、健康診査票等を整備して実施体制を確立し、事業の円滑な運営を図る。<u>また、事業の評価を定期的に行う体制を整え、効果的な事業の運営を図る。</u> (2) (略) (3) 健康診査の実施方法 健康診査は、市町村保健センター、母子健康センター等において行う集団健康診査、又は医療機関等に委託して行う個別健康診査により実施する。集団健康診査として行う場合には、複数の市町村が広域の協力体制を組む方式、医師、歯科医師、<u>助産師、保健師</u>等がチームを組んで行う巡回方式、他の月年齢の健康診査との合同方式としても差し支えない。 (4)・(5) (略) 5 健康診査の実施 (1) 健康診査の担当者の編成 健康診査は、十分な経験を有し、保健医療に習熟した医師、歯科医師、<u>助産師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士及び心理相談を担当する者</u>等により実施することとする。 (2)・(3) (略) (4) 母子健康手帳の活用 健康診査においては、母子健康手帳の内容を参考とし、それまでの発達状況等を<u>保護者の記録も含めて確認するとともに、実施した健康診査の結果について同手帳に記入する。</u>また、児の健康状態の一貫的な把握を行うため、保育所等が実施する健康診断の結果について同手帳への記入がなされるよう、協力を求めるとともに、保護者が自らその結果を確認するよう指導する。 6・7 (略) 8 診査費の請求及び支払 (1) (略) (2) 精密健康診査が健康保険等の給付として行われた場合において、委託医療機関が市町村に対して請求することのできる額は、<u>診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）</u>により算定した額から、保険者が負担すべき額を控除した額とする。 (3)・(4) (略) 第2 各論的事項 1 1歳6か月児健康診査 (1)～(3) (略) (4) 項目等 ア 一般健康診査の項目は次のとおりとする。	の他必要な職員の確保に努めるとともに、健康診査に必要な器具、健康診査票等を整備して実施体制を確立し、事業の円滑な運営を図る。 (2) (略) (3) 健康診査の実施方法 健康診査は、市町村保健センター、母子健康センター等において行う集団健康診査、又は医療機関等に委託して行う個別健康診査により実施する。集団健康診査として行う場合には、複数の市町村が広域の協力体制を組む方式、医師、歯科医師、<u>助産婦、保健婦（士）</u>等がチームを組んで行う巡回方式、他の月年齢の健康診査との合同方式としても差し支えない。 (4)・(5) (略) 5 健康診査の実施 (1) 健康診査の担当者の編成 健康診査は、十分な経験を有し、保健医療に習熟した医師、歯科医師、<u>助産婦、保健婦（士）、看護婦（士）、栄養士及び歯科衛生士、心理相談を担当する者</u>等により実施することとする。 (2)・(3) (略) (4) 母子健康手帳の活用 健康診査においては、母子健康手帳の内容を参考とし、それまでの発達状況等を確認するとともに、実施した健康診査の結果について同手帳に記入する。また、児の健康状態の一貫的な把握を行うため、保育所等が実施する健康診断の結果について同手帳への記入がなされるよう、協力を求めるとともに、保護者が自らその結果を確認するよう指導する。 6・7 (略) 8 診査費の請求及び支払 (1) (略) (2) 精密健康診査が健康保険等の給付として行われた場合において、委託医療機関が市町村に対して請求することのできる額は、<u>健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（平成6年厚生省告示第54号）</u>により算定した額から、保険者が負担すべき額を控除した額とする。 (3)・(4) (略) 第2 各論的事項 1 1歳6か月児健康診査 (1)～(3) (略) (4) 項目等 ア 一般健康診査の項目は次のとおりとする。

新

- ① 身体発育状況
- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 四肢運動障害の有無
- ⑥ 精神発達の状況
- ⑦ 言語障害の有無
- ⑧ 予防接種の実施状況
- ⑨ 育児上問題となる事項（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）
- ⑩ その他の疾病及び異常の有無

イ・ウ （略）

(5) （略）

2 3歳児健康診査

(1)～(3) （略）

(4) 項目等

ア 一般健康診査の項目は次のとおりとする。

- ① 身体発育状況
- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 眼の疾病及び異常の有無
- ⑥ 耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無
- ⑦ 四肢運動障害の有無
- ⑧ 精神発達の状況
- ⑨ 言語障害の有無
- ⑩ 予防接種の実施状況
- ⑪ 育児上問題となる事項（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）
- ⑫ その他の疾病及び異常の有無

イ・ウ （略）

(5) （略）

旧

- ① 身体発育状況
- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 四肢運動障害の有無
- ⑥ 精神発達の状況
- ⑦ 言語障害の有無
- ⑧ 予防接種の実施状況
- ⑨ その他の疾病及び異常の有無
- ⑩ その他育児上問題となる事項（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）

イ・ウ （略）

(5) （略）

2 3歳児健康診査

(1)～(3) （略）

(4) 項目等

ア 一般健康診査の項目は次のとおりとする。

- ① 身体発育状況
- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 眼の疾病及び異常の有無
- ⑥ 耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無
- ⑦ 四肢運動障害の有無
- ⑧ 精神発達の状況
- ⑨ 言語障害の有無
- ⑩ 予防接種の実施状況
- ⑪ その他の疾病及び異常の有無
- ⑫ その他育児上問題となる事項（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）

イ・ウ （略）

(5) （略）

(改正後全文)

児 発 第 285 号
平成 10 年 4 月 8 日

[改正経過]

第 1 次改正 平成 11 年 4 月 14 日 児発第 363 号

第 2 次改正 平成 12 年 4 月 5 日 児発第 409 号

第 3 次改正 平成 27 年 9 月 11 日 雇児発 0911 第 1 号

都道府県知事
各 政令市市長 殿
特別区区長

厚生省児童家庭局長

乳幼児に対する健康診査の実施について

今般、母子保健法第 12 条及び 13 条に規定する乳幼児に対する健康診査について、別紙のとおり実施要綱を定め、平成 10 年 4 月 1 日から適用することとしたので、御了知の上、管内市町村及び関係団体等に対する周知を徹底し、本事業の適正かつ円滑な実施を図られたく通知する。

おって、平成 9 年 4 月 1 日児発第 251 号本職通知「妊産婦及び乳幼児に対する健康診査の実施について」は廃止する。

乳幼児健康診査実施要綱

第1 総則的事項

1 実施主体

事業の実施主体は、市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。

2 健康診査の種類

健康診査の種類は、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査とする。

3 実施対象者の把握及び周知徹底

(1) 実施対象者の把握

市町村は、住民票等により対象者を把握する。

(2) 周知徹底

市町村は、各種の広報機能を利用するとともに、母子保健推進員、愛育班等の積極的な協力を求め、あらかじめ診査の趣旨及び期日又は期間、場所その他必要な事項についての周知徹底に努める。

4 実施体制の確立

(1) 体制の整備

市町村は、健康診査の実施に備えて、健康診査を担当する医師、歯科医師その他必要な職員の確保に努めるとともに、健康診査に必要な器具、健康診査票等を整備して実施体制を確立し、事業の円滑な運営を図る。また、事業の評価を定期的に行う体制を整え、効果的な事業の運営を図る。

(2) 関係機関との連携

市町村は、健康診査の実施に当たり、保健所、医師会及び歯科医師会等と十分に連携を取り、計画の策定、事業の実施について協力を求めるとともに、健康診査後の診断の確定及び事後指導に当たっては、できる限り専門医の技術的援助の下に健康診査の質の向上が図られるよう保健所、医師会及びその他関係機関との連携を図る。

また、福祉事務所、児童相談所、教育委員会等関係諸機関との緊密な連絡の下に、事業の効果的な推進を図る。

なお、市町村が健康診査で知り得た内容に関して関係機関と連携を取る場合においては、受診者又はその保護者（以下「受診者等」という。）の了解を得た上で行う等その取扱いには十分留意すること。

(3) 健康診査の実施方法

健康診査は、市町村保健センター、母子健康センター等において行う集団健康診査、又は医療機関等に委託して行う個別健康診査により実施する。集団健康診査として行う場合には、複数の市町村が広域の協力体制を組む方式、医師、歯科医師、助産師、保健師等がチームを組んで行う巡回方式、他の月年齢の健康診査との合同方式としても差し支えない。

(4) 健康診査の委託

健康診査を医療機関等に委託して行う際には、以下の事項に留意する。

ア 医療機関等の選定については、それぞれの地域の関係団体と十分協議し、適切

な医療機関を選定すること。

イ 健康診査の結果について、速やかに市町村に報告されるよう体制の整備を図ること。

ウ 健康診査に際しては、その結果に応じ、事後的な経過観察、治療処置等の必要性について、受診者等の理解が十分得られるよう体制の整備を図ること。

エ 個々人に応じた適切な健康診査が実施されるよう、定期的に医師等の研修を行い、またはこれを行うよう都道府県又はその設置する保健所に依頼すること。

オ 同一の医療機関ですべての健康診査を実施することが困難な地域においては、できる限り住民が身近なところで受診することができるよう、実施体制の整備について柔軟な対応を図ること。

カ 委託契約の方法については、原則として受診者等の利便等に配慮した契約を行うものとするが、各市町村の所在する都道府県以外における医療機関との間において行うことも差し支えないものとする。

(5) 母子保健地域組織等の活用、育成強化

母子保健地域組織等民間団体に対して、本事業の趣旨の徹底を図り、地区住民に対する事業の啓発普及、事業の実施に関して積極的な協力を求める。なお、健康診査に引き続き、母子保健推進員、愛育班等の活動を利用して母子保健の推進に努める。

5 健康診査の実施

(1) 健康診査の担当者の編成

健康診査は、十分な経験を有し、保健医療に習熟した医師、歯科医師、助産師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士及び心理相談を担当する者等により実施することとする。

(2) 健康診査票等

市町村は、各健康診査に関する健康診査票を定めるものとし、医療機関に委託して行う個別健康診査においては、あらかじめこれを交付するものとする。また、市町村保健センター、母子健康センター等において行う集団健康診査においては、受診者等に対して、事前に健康診査の問診票を配布し、又は実施会場において担当者が問診することにより受診者の状況を把握する。

なお、医療機関に委託して行う個別健康診査及び「7 精密健康診査」に規定する精密健康診査については、市町村は、健康診査票の交付状況、実施状況を明確にしておくため、受診票交付台帳等を備える。

(3) 健康診査票の記入、保管

健康診査票に医師、歯科医師が健康診査の結果を記入して、市町村が保管し、事後の保健指導等に活用する。

(4) 母子健康手帳の活用

健康診査においては、母子健康手帳の内容を参考とし、それまでの発達状況等を保護者の記録も含めて確認するとともに、実施した健康診査の結果について同手帳に記入する。また、児の健康状態の一貫的な把握を行うため、保育所等が実施する健康診断の結果について同手帳への記入がなされるよう、協力を求めるとともに、保護者が自らその結果を確認するよう指導する。

6 事後指導等

- (1) 受診者等に対し、健康診査の結果を口頭で伝え、又は通知するとともに、必要に応じ適切な指導を行う。

引き続き指導の必要がある場合は、市町村保健センター、母子健康センター及び保健所等において事後指導を受けるよう勧奨するとともに、必要に応じ訪問指導等を行う。

なお、事後指導に当たっては、受診者等に対する指導に遺漏なきよう関係機関相互の密接な連携を図る。

- (2) 事後指導においては、事後指導票を作成し、事後指導及び措置の内容について記載する。
- (3) 健康診査の結果、経過観察、精密健康診査、処置又は医療等が必要とされた者に対しては、適切な事後指導を行う。医療機関において医療を行うことが必要な場合には、対象者のかかりつけ医との緊密な連携のもとに、本人の健康状況に応じた的確な対応が図られるよう留意する。

なお、育成医療の給付、療育の給付等医療の給付が適用される場合には、手続等を指導する。

7 精密健康診査

(1) 実施体制

ア 精密健康診査の委託又は依頼は、精密健康診査受診票を対象となる受診者等に交付して行うものとする。

なお、医療機関に委託して実施する個別健康診査の結果、精密健康診査を要すると認められた者は、市町村に精密健康診査受診申請書を提出するものとする。

イ 精密健康診査の実施に当たり、医療機関への委託及び精密健康診査の結果の管理等については、市町村が行うものとする。

(2) 市町村における事務

ア 市町村は、委託医療機関から送付された精密健康診査受診票に基づき、当該精密健康診査の結果を健康診査票の備考欄又はこれに準ずる欄へ記載するとともに、受診者等に通知する。

イ 市町村は、精密健康診査の結果、引き続き指導の必要があると判断した場合は、委託医療機関又は当該市町村を管轄する保健所（以下「保健所」という。）等において事後指導を受けるよう指導するものとする。

ウ 市町村は、保健所等における事後指導が必要と認められた場合には、健康診査結果の内容を保健所等に報告するなどにより事業の効果的な推進を図るものとする。

エ 市町村は、精密健康診査の未受診があった場合、これを受診するよう勧奨する。

8 診査費の請求及び支払

- (1) 委託医療機関は健康診査及び精密健康診査に要する費用を、健康診査票又は精密健康診査受診票により市町村に請求するものとする。

- (2) 精密健康診査が健康保険等の給付として行われた場合において、委託医療機関が市町村に対して請求することのできる額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）により算定した額から、保険者が負担すべき額を控除した額とする。

- (3) 精密健康診査が、保険医療機関又は療養取扱機関以外のものによって行われた場合、その他健康保険等の給付としてでなく行われた場合において、委託医療機関が市町村に請求することができる額は健康保険の診療報酬の例により算定した額とする。
- (4) 市町村は、委託医療機関から請求書を受理したときは、その内容を審査確認の上、健康診査及び精密健康診査に要した費用を支払うものとする。

第2 各論的事項

1 1歳6か月児健康診査

(1) 目的

幼児初期の身体発育、精神発達の面で歩行や言語等発達の標識が容易に得られる1歳6か月児のすべてに対して健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害を持った児童を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

(2) 健康診査の種類

健康診査の種類は、一般健康診査、歯科健康診査及び精密健康診査とする。

(3) 実施対象者

ア 一般健康診査及び歯科健康診査の対象者は、満1歳6か月を超え、満2歳に達しない幼児とする。

イ 精密健康診査の対象者は、一般健康診査の結果、心身の発達異常、疾病等の疑いがあり、より精密に健康診査を行う必要があると認められる者であって、次のいずれかに該当するものとする。

(ア) 身体面については、それぞれの診療科を標ぼうしている医師に委託することが妥当なもの。

(イ) 精神発達面については、医療機関又は児童相談所に依頼することが妥当なもの。

(4) 項目等

ア 一般健康診査の項目は次のとおりとする。

- ① 身体発育状況
- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 四肢運動障害の有無
- ⑥ 精神発達の状況
- ⑦ 言語障害の有無
- ⑧ 予防接種の実施状況
- ⑨ 育児上問題となる事項（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）
- ⑩ その他の疾病及び異常の有無

イ 歯科健康診査は、歯及び口腔の疾病及び異常の有無について行うものとする。

ウ 精密健康診査については、第 1 の 7 精密健康診査に定めるところによるものとする。

(5) 留意事項

健康診査に際して行われる指導においては、家族の育児面での情緒を養い、児童に対する虐待防止等が図られるよう、十分留意した指導を行うものとする。

2 3 歳児健康診査

(1) 目的

幼児期において幼児の健康・発達の個人的差異が比較的明らかになり、保健、医療による対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす 3 歳児のすべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

(2) 健康診査の種類

健康診査の種類は、一般健康診査、歯科健康診査及び精密健康診査とする。

(3) 実施対象者

ア 一般健康診査及び歯科健康診査の対象者は、満 3 歳を超え、満 4 歳に達しない幼児とする。

イ 精密健康診査の対象者は、一般健康診査の結果、心身の発達異常、疾病等の疑いがあり、より精密に健康診査を行う必要があると認められる者であって、次のいずれかに該当するものとする。

(ア) 身体面については、それぞれの診療科を標ぼうしている医師に委託することが妥当なもの。

(イ) 精神発達面については、医療機関又は児童相談所に依頼することが妥当なもの。

(4) 項目等

ア 一般健康診査の項目は次のとおりとする。

- ① 身体発育状況
- ② 栄養状態
- ③ 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ④ 皮膚の疾病の有無
- ⑤ 眼の疾病及び異常の有無
- ⑥ 耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無
- ⑦ 四肢運動障害の有無
- ⑧ 精神発達の状況
- ⑨ 言語障害の有無
- ⑩ 予防接種の実施状況
- ⑪ 育児上問題となる事項（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）
- ⑫ その他の疾病及び異常の有無

イ 歯科健康診査は、歯及び口腔の疾病及び異常の有無について行うものとする。

ウ 精密健康診査については、第 1 の 7 精密健康診査に定めるところによるものとする。

(5) 留意事項

健康診査に際して行われる指導においては、家族の育児面での情緒を養い、児童に対する虐待防止等が図られるよう、十分留意した指導を行うものとする。

雇児母発 0911 第 1 号
平成 27 年 9 月 11 日

都道府県
各 政 令 市 母子保健主管部（局）長 殿
特 別 区

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長
(公 印 省 略)

「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について

乳幼児に対する健康診査の実施に必要な健康診査受診票等は、平成 10 年 4 月 8 日児母発第 29 号厚生省児童家庭局母子保健課長通知「乳幼児に対する健康診査について」（以下「通知」という。）において定めているところであるが、平成 27 年度より「健やか親子 21（第 2 次）」が開始したこと等に伴い、通知の一部を下記のとおり改正し、平成 28 年 4 月 1 日から適用することとしたので、管内市町村及び関係団体等に対する周知を徹底し、本通知の内容を参考にし、本事業の適正かつ円滑な実施を図られるよう御配意願いたい。

記

- 1 通知の本文を別紙 1 新旧対照表のとおり改正する。
- 2 通知の別添 5 を別紙 2 のとおり改める。

【別紙 1】 新旧対照表

新	旧
児 母 発 第 29 号 平成 10 年 4 月 8 日 [改正経過] 第 1 次改正 平成 27 年 9 月 11 日 雇児母発 0911 第 1 号 都道府県 各 政 令 市 母子保健主管部（局）長 殿 特 別 区 厚生省児童家庭局 母子保健課長 乳幼児に対する健康診査について <u>標記については、平成 10 年 4 月 8 日児発第 285 号厚生省児童家庭局長通知「乳幼児に対する健康診査の実施について」により実施要綱が示されたところであるが、その実施に必要な健康診査受診票等について、下記のとおり定めたので、管内市町村及び関係団体等に対する周知を徹底し、本通知の内容を参考にし、本事業の適正かつ円滑な実施を期するよう御配意願いたい。</u> おって、平成 9 年 4 月 1 日児母第 1 号本職通知「妊産婦及び乳幼児に対する健康診査並びに妊産婦及び新生児に対する訪問指導について」は廃止する。 記 1 乳児一般健康診査受診票（医療機関委託健康診査）については、別添 1 のとおり 2 乳児精密健康診査受診票（医療機関委託健康診査）については、別添 2 のとおり 3 乳児精密健康診査受診申請書については、別添 3 のとおり 4 乳児一般健康診査等受診票交付台帳については、別添 4 のとおり 5 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査票については、別添 5 のとおり 6 3 歳児健康診査のお知らせとお願いについては、別添 6 のとおり 7 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査精密健康診査（判定相談）受診票については、別添 7 のとおり	児 母 発 第 29 号 平成 10 年 4 月 8 日 都道府県 各 政 令 市 母子保健主管部（局）長 殿 特 別 区 厚生省児童家庭局 母子保健課長 乳幼児に対する健康診査について <u>標記については、平成 10 年 4 月 8 日児発 285 号厚生省児童家庭局長通知「乳幼児に対する健康診査の実施について」により実施要綱が示されたところであるが、その実施に必要な健康診査受診票等について左記のとおり定めたので、参考の上、円滑な事業の実施を期するよう配意されたい。</u> おって、平成 9 年 4 月 1 日児母第 1 号本職通知「妊産婦及び乳幼児に対する健康診査並びに妊産婦及び新生児に対する訪問指導について」は廃止する。 記 1 乳児一般健康診査受診票（医療機関委託健康診査）については、別添 1 のとおり 2 乳児精密健康診査受診票（医療機関委託健康診査）については、別添 2 のとおり 3 乳児精密健康診査受診申請書については、別添 3 のとおり 4 乳児一般健康診査等受診票交付台帳については、別添 4 のとおり 5 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査票については、別添 5 のとおり 6 3 歳児健康診査のお知らせとお願いについては、別添 6 のとおり 7 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査精密健康診査（判定相談）受診票については、別添 7 のとおり

(別添5)

基本情報票

整理番号:

フリガナ 子どもの氏名	生年月日 平成 年 月 日生	性別 歳	出生順 第()子	出生体重 g
フリガナ 父の氏名	生年月日 平成 年 月 日生	年齢 歳	職業 無・有()	栄養方法 1. 母乳 2. 人工乳 3. 混合
フリガナ 母の氏名	生年月日 平成 年 月 日生	年齢 歳	職業 無・有()	先天性代謝異常等検査 異常 無・有()
住所				新生児聴覚検査 (1) 初回検査 受けた(正常・要再検)・受けていない →再検結果(正常・要精密検査)
電話番号				(2) 精密検査 受けた(正常・異常)・受けていない
妊娠及び分娩歴				予防接種
(1) 妊娠中の特記事項 無・有(妊娠高血圧症候群・尿(蛋白・糖)・高血圧/浮腫・貧血・糖尿病・ 切迫流産・切迫早産・多胎妊娠・その他)				(1) インフルエンザ菌b型(Hib) (1・2・3・追加) (2) 小児用肺炎球菌 (1・2・3・追加) (3) DPT-IPV(四種混合) 第1期初回(1・2・3)・第1期追加 (4) BCG (5) 麻しん・風しん (1・2) (6) 水痘 (1・2) (7) 日本脳炎 第1期初回(1・2)・第1期追加
(2) 分娩時の特記事項 無・有(帝王切開術・骨盤位・その他)				発達 1 笑う か月 2 追視 か月 3 定嚙 か月 4 人の声のする方に向く か月 5 おもちゃをつかむ か月 6 お座り か月 7 発語 か月 8 ひとり歩き か月 9 二語文 歳 か月
(3) 在胎週数 週 (か月)				
(4) 出生時の特記事項 無・有(仮死・その他())				
(5) 新生児期の特記事項 黄疸治療(無・有())				
(6) 産褥期の母体の特記事項 無・有()				
(7) 妊娠中の喫煙 ・母親 無・有(本/日) ・父親 無・有(本/日) ・同居の家族 無・有(本/日)				
(8) 妊娠中の飲酒 ・母親 無・有(1.ほとんど毎日 2.週1回以上 3.その他())				

か月児健康診査票(参考として3～4か月児健康診査票を掲げる)

受診日 平成 年 月 日

身体測定(生後()日)				
身長	体重	胸囲	頭囲	カウプ指数
cm	g	cm	cm	
既往症	無・有()			
診 察 所 見	1 身体的発育異常		9 斜頸	
	2 精神発達障害 ア 笑わない イ 喃語が出ない ウ 視線が合わない		10 循環器系疾患 ア 心雑音 イ その他	
	3 けいれん		11 呼吸器系疾患	
	4 運動発達異常 ア 定頭未完了 イ 物をつかまない		12 消化器系疾患 ア 腹部膨満・腹部腫瘍 イ そけいヘルニア ウ 臍ヘルニア エ 便秘 オ その他	
	5 神経系・感覚器系の異常 ア 追視しない イ 斜視 ウ 聴覚異常 エ 筋緊張異常 オ その他		13 泌尿器系疾患 ア 停留精巣 イ 外性器異常 ウ その他	
	6 血液疾患 ア 貧血 イ その他		14 先天性代謝異常	
	7 皮膚疾患 ア 湿疹 イ その他		15 先天性形態異常(頭・顔面・四肢・体幹等)	
	8 股関節 ア 開排制限 イ M字型開脚ではない		16 その他の異常	
	判定 1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察			
	4 要紹介(要精密・要治療)			
	紹介先			
	診査医名			
	育児環境等 ア 生活リズム イ 母の心身状態 ウ その他			
	心配事 無・有()			
	栄養 良・要指導			
	子育て支援の必要性の判定 1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要 3 その他の支援が必要()			
判定者				
記事(精密健診の結果等)				

か月児健康診査問診票(参考として3~4か月児健康診査問診票を掲げる)

◎:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(毎年の母子保健課調査にて国に報告)
○:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(中間評価と最終評価の各前年度の母子保健課調査にて国に報告)

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(いいえ・はい)
	2	お乳の飲みが少ないと心配したことがありますか。	(いいえ・はい)
	3	お乳をしばしば大量に吐くことがありますか。	(いいえ・はい)
	4	お腹が異常に大きいと感じたことがありますか。	(いいえ・はい)
	5	お風呂に入れたとき、お乳を飲むとき、泣いたときに、くちびるが紫色になることがありますか。	(いいえ・はい)
	6	けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。	(いいえ・はい)
	7	風邪にかかったら、すぐゼゼコイいますか。	(いいえ・はい)
	8	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(いいえ・はい)
運動発達	9	腹ばいさせると、腕でからだを支え頭を持ち上げますか。	(はい・いいえ)
	10	あお向きから横向きに半分寝返りますか。	(はい・いいえ)
	11	両手を合わせて遊びますか。	(はい・いいえ)
	12	ガラガラなど、おもちゃを握りますか。	(はい・いいえ)
	13	お子さんを抱きにいとと感じたことはありますか。	(いいえ・はい)
	14	例えば、からだが柔らかく、しっかりしないとか、手足が突っ張って硬いと感じたことがありますか。	(いいえ・はい)
神経発達	15	視線が合いますか。	(はい・いいえ)
	16	動くものを目で追いますか。	(はい・いいえ)
	17	ガラガラを振ったり、ながめたりして遊びますか。	(はい・いいえ)
	18	「アーアー」「ウーウー」など言いますか。	(はい・いいえ)
生活習慣	19	散歩をよくしていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 20	生後1か月時の栄養法はどうですか。	(母乳・人工乳・混合)
親(主な養育者)や子育ての状況	21	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 22	妊娠中、あなた(お母さん)は喫煙をしていましたか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 23	妊娠中、あなた(お母さん)は飲酒をしていましたか。	(なし・あり)
	◎ 24	現在、あなた(お母さん)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 25	現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 26	生後半年から1歳頃までの多くの子どもは、「親の後追いをすること」を知っていますか。	(はい・いいえ)
	27	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	◎ 28	お母さんはゆったりとした気分でお子さんで過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	◎ 29	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	(よくやっている・時々やっている・ほとんどしない・何ともいえない)
	◎ 30	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(いつも感じる・時々感じる・感じない)
	◎ 31	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	32	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 33	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	34	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	◎ 35	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・子どもの口をふさいだ・子どもを激しく揺さぶった・いずれも該当しない)
	◎ 36	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	(はい・いいえ)
	○ 37	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	○ 38	小児救急電話相談(＃8000)を知っていますか。	(はい・いいえ)
	○ 39	お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。	(働いていたことがある・働いていない)
	○ 40	(前の設問で「働いていたことがある」と回答した人に対して)妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。	(はい・いいえ)
	○ 41	妊娠中、マタニティマークを知っていましたか。	(知っていた・知らなかった)
	○ 42	(前の設問で「知っていた」と回答した人に対して)マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	(利用したことがある・利用したことはない)
	◎ 43	産後、退院からの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	(はい・いいえ・どちらとも言えない)
	44	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)
	45	育児は疲れますか。	(疲れない・どちらともいえない・疲れる)
	46	現在何か心配なことはありますか。いつでも○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

1歳6か月児健康診査票

受診日 平成 年 月 日

身体測定				歯科所見										診察日 平成 年 月 日				
身長		体重		胸囲		頭囲												
cm		kg		cm		cm												
既往症	無・有()							歯	むし歯									
									E	D	C	B	A	A	B	C	D	E
									E	D	C	B	A	A	B	C	D	E
									罹患型		O1・O2・A・B・C							
									生歯		本(未処置歯 本、処置歯 本)							
								その他()										
								軟組織異常		無・有								
								咬合異常		無・有								
								清掃不良		無・有								
								その他口腔所見の異常		無・有								
								生活習慣等										
								・間食の時間		決めている・決めていない								
								・母乳		飲んでいない・飲んでいる								
								判定										
								1 問題なし 2 要指導 3 要経過観察 4 要治療										
								診査歯科医名										
								育児環境等		ア 生活リズム イ 母の心身状態 ウ その他								
								心配事		無・有()								
								栄養		良・要指導								
								子育て支援の必要性の判定										
							1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要											
							3 その他の支援が必要()											
							判定者											
記事(精密健診の結果等)																		

1歳6か月児健康診査問診票

◎:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(毎年の母子保健課調査にて国に報告)
○:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(中間評価と最終評価の各前年度の母子保健課調査にて国に報告)

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(はい・いいえ)
	2	かんしゃくをよく起こしますか。	(はい・いいえ)
	3	泣いたり、動いたりせず大人しすぎたことがありますか。	(はい・いいえ)
	4	けいれんを起こしたことはありますか。	(はい・いいえ)
	5	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(はい・いいえ)
	6	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	(はい・いいえ)
運動発達	7	手をひかれて階段を上ることができますか。	(はい・いいえ)
	8	手足の動きがぎこちなく突っ張った感じがありますか。	(はい・いいえ)
	9	鉛筆を持ってなぐり書きをしますか。	(はい・いいえ)
	10	スプーンを使って食事ができますか。	(はい・いいえ)
神経発達	11	片目ずつ手で隠しても、嫌がらずにみていますか。	(はい・いいえ)
	12	絵本を見て知っているものをさしますか。	(はい・いいえ)
	13	周りの人の身振りや手振りをまねしますか。	(はい・いいえ)
	14	何かに興味を持った時に、指さして伝えようとしますか。	(はい・いいえ)
	15	部屋の離れたところにあるおもちゃを指すと、その方向をみますか。	(はい・いいえ)
	16	周囲の人や他の子どもたちに関心を示しますか。	(はい・いいえ)
	17	自分の好きなおもちゃで遊びますか。	(はい・いいえ)
	18	相手になると喜びますか。	(はい・いいえ)
	19	大人の言う簡単な言葉が分かれますか。(おいで・ねんね・ちょうだいなど)	(はい・いいえ)
生活習慣	20	偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	(はい・いいえ)
	21	甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲みますか。	(はい・いいえ)
	22	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 23	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・子どもだけで磨いている・子どもも保護者も磨いていない)
	24	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝()時頃起床 夜()時頃就寝
予防接種	◎ 25	上着を脱ごうとすることがあります。	(はい・いいえ)
	◎ 26	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	(はい・いいえ)
親(主な養育者)や子育ての状況	◎ 27	麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	(はい・いいえ)
	◎ 28	現在、あなた(お母さん)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 29	現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 30	1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 31	浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	(はい・いいえ・該当しない)
	32	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	◎ 33	お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	◎ 34	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	(よくやっている・時々やっている・ほとんどしない・何ともいえない)
	◎ 35	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(いつも感じる・時々感じる・感じない)
	◎ 36	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	37	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 38	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	39	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	◎ 40	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・子どもの口をふさいだ・子どもを激しく揺さぶった・いずれも該当しない)
	41	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)
42	育児は疲れますか。	(疲れにくい・どちらともいえない・疲れる)	
43	現在何か心配なことはありますか。いくつか○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())	
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

3歳児健康診査票

受診日 平成 年 月 日

身体測定			検尿			眼科所見			診察日 平成 年 月 日			
身長	体重	頭囲	蛋白	糖	潜血	視力	両眼:	右眼:	左眼:			
cm	kg	cm	(-・±・+)	(-・±・+)	(-・±・+)	屈折:						
既往症			無・有()			眼底:						
診 察 所 見	1 身体的発育異常					眼位異常			無・有・疑()			
	2 精神発達障害		ア 精神発達遅滞 イ 言語発達遅滞			眼球運動異常			無・有・疑()			
	3 熱性けいれん					その他の所見						
	4 運動機能異常					判定			1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察(か月位) 4 要精密検査			
	5 神経系・感覚器系の異常		ア 視覚 イ 聴覚 ウ てんかん性疾患 エ その他			診査医名						
	6 血液疾患		ア 貧血 イ その他			耳鼻咽喉科所見			診察日 平成 年 月 日			
	7 皮膚疾患		ア アトピー性皮膚炎 イ その他			聴力			右(正常・難聴 db) 左(正常・難聴 db)			
	8 循環器系疾患		ア 心雑音 イ その他			ティンパノメトリー			右 A B C型 左 A B C型			
	9 呼吸器系疾患		ア ぜんそく性疾患 イ その他			言語発達の遅れ			無・有			
	10 消化器系疾患		ア 腹部膨満・腹部腫瘤 イ そけいヘルニア ウ 臍ヘルニア エ 便秘 オ その他			構音障害			無・有			
	11 泌尿生殖器系疾患		ア 停留精巣 イ 外性器異常 ウ その他			その他の所見						
	12 先天異常					判定			1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察(か月位) 4 要精密検査			
	13 生活習慣上の問題		ア 小食 イ 偏食 ウ その他			診査医名						
	14 情緒行動上の問題		ア 指しゃぶり イ 吃音 ウ 多動 エ 不安・恐れ オ その他			歯科所見			診察日 平成 年 月 日			
	15 その他の異常					歯			むし歯			
	判定		1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察 4 要紹介(要精密・要治療)			歯			E D C B A A B C D E E D C B A A B C D E			
	紹介先					罹患型			O・A・B・C1・C2			
	診査医名					生歯			本(未処置歯) 本、処置歯 本)			
	記事(精密健診の結果等)					その他			()			
						軟組織異常			無・有(小帯・歯肉・その他)			
					咬合異常			無・有(反対咬合・開咬(指しゃぶり 無・有)・その他)				
					清掃不良			無・有				
					その他口腔所見の異常			無・有				
					生活習慣等							
					・間食の時間			決めている・決めていない				
					判定			1 問題なし 2 要指導 3 要経過観察 4 要治療				
					診査歯科医名							
					育児環境等			ア 生活リズム イ 母の心身状態 ウ その他				
					心配事			無・有()				
					栄養			良・要指導				
					子育て支援の必要性の判定			1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要 3 その他の支援が必要()				
					判定者							

3歳児健康診査問診票

◎:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(毎年の母子保健課調査にて国に報告)
○:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(中間評価と最終評価の各前年度の母子保健課調査にて国に報告)

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(はい・いいえ)
	2	けいれんを起こしたことがありますか。	(はい・いいえ)
	3	ぜんそくやアトピー性皮膚炎と言われたことがありますか。	(はい・いいえ)
	4	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(はい・いいえ)
	5	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	(はい・いいえ)
発達運動	6	ほぼこぼさないで一人で食べますか。	(はい・いいえ)
	7	同年齢の子どもと会話ができますか。	(はい・いいえ)
神経精神	8	言葉が遅れているという心配はありますか。	(はい・いいえ)
	9	何でも自分でしがりますか。	(はい・いいえ)
	10	ひどく不安を示したり、恐れることはありますか。	(はい・いいえ)
	11	ひどく乱暴で困ることはありますか。	(はい・いいえ)
	12	ひどく落ち着かず注意が集中できなくて困ることがありますか。	(はい・いいえ)
	13	指しゃぶり、爪かみ、ひどい人見知りをするなど困っていることがありますか。	(はい・いいえ)
習生活	14	よく噛んで食べる習慣はありますか。	(はい・いいえ)
	15	偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	(はい・いいえ)
	16	甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲みますか。	(はい・いいえ)
	17	昼間のおしっこを前もって知らせますか。	(はい・いいえ)
	18	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
	19	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・子どもが自分で磨かず、保護者だけで磨いている・子どもだけで磨いている・子どもも保護者も磨いていない)
	20	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝()時頃起床 夜()時頃就寝
	21	お子さんはテレビやDVDを1日2時間以上みていますか。	(はい・いいえ)
親(主な養育者)や子育ての状況	◎ 22	現在、あなた(お母さん)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	◎ 23	現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日__本))
	◎ 24	3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
	25	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	◎ 26	お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	27	お母さんはお子さんとよく遊んでいますか。	(はい・いいえ)
	28	お子さんのお父さんはお子さんとよく遊んでいますか。	(はい・いいえ)
	◎ 29	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	(よくやっている・時々やっている・ほとんどしない・何ともいえない)
	◎ 30	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(いつも感じる・時々感じる・感じない)
	◎ 31	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	32	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 33	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	34	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	◎ 35	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・いずれも該当しない)
	○ 36	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	○ 37	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	38	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)
39	育児は疲れますか。	(疲れにくい・どちらともいえない・疲れる)	
40	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())	
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

(改正後全文)

児母発第29号
平成10年4月8日

[改正経過]

第1次改正 平成27年9月11日 雇児母発0911第1号

都道府県
各 政 令 市 母子保健主管部（局）長 殿
特 別 区

厚生省児童家庭局母子保健課長

乳幼児に対する健康診査について

標記については、平成10年4月8日児発第285号厚生省児童家庭局長通知「乳幼児に対する健康診査の実施について」により実施要綱が示されたところであるが、その実施に必要な健康診査受診票等について、下記のとおり定めたので、管内市町村及び関係団体等に対する周知を徹底し、本通知の内容を参考にし、本事業の適性かつ円滑な実施を期するよう御配意願いたい。

おって、平成9年4月1日児母第1号本職通知「妊産婦及び乳幼児に対する健康診査並びに妊産婦及び新生児に対する訪問指導について」は廃止する。

記

- 1 乳児一般健康診査受診票（医療機関委託健康診査）については、別添1のとおり
- 2 乳児精密健康診査受診票（医療機関委託健康診査）については、別添2のとおり
- 3 乳児精密健康診査受診申請書については、別添3のとおり
- 4 乳児一般健康診査等受診票交付台帳については、別添4のとおり
- 5 1歳6か月児・3歳児健康診査票については、別添5のとおり
- 6 3歳児健康診査のお知らせとお願いについては、別添6のとおり
- 7 1歳6か月児・3歳児健康診査精密健康診査（判定相談）受診票については、別添7のとおり

(別添1)

乳児一般健康診査受診票(医療機関委託健康診査)

No.(発行番号)

乳児氏名		平成 年 月 日生	保護者氏名	
居住地				
上記乳児の一般健康診査を依頼します。 平成 年 月 日 市町村長 (特別区長) (印)				
委託医療機関の長 殿				
健康診査の 所見又は 今後必要な 処置	1 異常なし 2 要精密検査 3 要治療(病名) 平成 年 月 日 担当医師氏名(自署もしくは記名押印)			
----- 切り取り線 ----- (契印)				
No.(発行番号)				
乳児一般健康診査費請求書 金 円 上記のとおり(乳児氏名)についての健康診査に要した費用を請求します。 平成 年 月 日 委託医療機関の住所・名称・氏名(自署もしくは記名押印) 市町村長 殿 (特別区長)				

- (注) 1 乳児一般健康診査を受けるときは、この票及び母子健康手帳を必ず定められた医療機関にお渡しください。
- 2 この票で乳児一般健康診査を受けるときは、その費用は、公費で負担され、本人は自己負担の必要はありません。
- 3 この票は本人以外は使用できません。

(別添2)

乳児精密健康診査受診票(医療機関委託健康診査)

No.(発行番号)

乳児氏名		平成 年 月 日生	被保険者証等の 記号及び番号	
居住地			保険負担割合	1. 割 2. その他
上記乳児の精密健康診査を依頼します。 平成 年 月 日 市町村長 (特別区長) (印) 委託医療機関の長 殿				
所見又は 必要な 処置	1 異常なし 2 要再検査 3 要治療(病名) 平成 年 月 日 担当医師氏名(自署もしくは記名押印)			

----- 切り取り線 -----

契
印

No.(発行番号)

乳児精密健康診査費請求書		
平成 年 月 日		
市町村長 (特別区長)		
委託医療機関の住所・名称・氏名(自署もしくは記名押印)		
(乳児氏名)についての精密健康診査に要した費用を下記のとおり請求します。		
金 円		
区 分	検 査 料	備 考
請 求		
※審査決定		
検査内容	1 X線(心臓、四肢、脊柱、呼吸器) 2 心電図検査 3 血液検査 4 聴力検査 5 眼底検査 6 その他()	

- (注) 1 乳児精密健康診査を受けるときは、この票及び母子健康手帳を必ず定められた医療機関にお渡しください。
2 この票で乳児精密健康診査を受けるときは、無料で受診できます。
(医療保険の適用者はこの票と一緒に保険証を提出してください。)
3 この票は本人以外は使用できません。
4 ※の欄は記入しないでください。

(別添3)

乳児精密健康診査受診申請書

乳児氏名		平成	年	月	日生
居住地					
申請理由					
上記により、乳児精密健康診査の受診の申請をします。 平成 年 月 日 市町村長 (特別区長) 殿 申請者氏名(自署もしくは記名押印)					

(別添4)

乳児一般健康診査受診票交付台帳

交付番号	交付年月日	乳児氏名	居住地	事後指導の状況	備考

乳児
1歳6か月児 精密健康診査受診票交付台帳
3歳児

交付番号	申請年月日	交付年月日	乳児氏名	保護者氏名	居住地	事後指導の状況	備考

(別添5)

基本情報票

整理番号:

フリガナ 子どもの氏名	生年月日 平成 年 月 日生	性別 歳	出生順 第()子	出生体重 g
フリガナ 父の氏名	生年月日 平成 年 月 日生	年齢 歳	職業 無・有()	栄養方法 1. 母乳 2. 人工乳 3. 混合
フリガナ 母の氏名	生年月日 平成 年 月 日生	年齢 歳	職業 無・有()	先天性代謝異常等検査 異常 無・有()
住所				新生児聴覚検査 (1) 初回検査 受けた(正常・要再検)・受けていない →再検結果(正常・要精密検査)
電話番号				(2) 精密検査 受けた(正常・異常)・受けていない
妊娠及び分娩歴				予防接種
(1) 妊娠中の特記事項 無・有(妊娠高血圧症候群・尿(蛋白・糖)・高血圧/浮腫・貧血・糖尿病・ 切迫流産・切迫早産・多胎妊娠・その他)				(1) インフルエンザ菌b型(Hib) (1・2・3・追加) (2) 小児用肺炎球菌 (1・2・3・追加) (3) DPT-IPV(四種混合) 第1期初回(1・2・3)・第1期追加 (4) BCG (5) 麻しん・風しん (1・2) (6) 水痘 (1・2) (7) 日本脳炎 第1期初回(1・2)・第1期追加
(2) 分娩時の特記事項 無・有(帝王切開術・骨盤位・その他)				
(3) 在胎週数 週 () か月				
(4) 出生時の特記事項 無・有(仮死・その他())				
(5) 新生児期の特記事項 黄疸治療(無・有())				発達
(6) 産褥期の母体の特記事項 無・有()				1 笑う か月 2 追視 か月 3 定頸 か月 4 人の声のする方に向く か月 5 おもちゃをつかむ か月 6 お座り か月 7 発語 か月 8 ひとり歩き か月 9 二語文 歳 か月
(7) 妊娠中の喫煙 ・母親 無・有() 本/日 ・父親 無・有() 本/日 ・同居の家族 無・有() 本/日				
(8) 妊娠中の飲酒 ・母親 無・有(1. ほとんど毎日 2. 週1回以上 3. その他())				

か月児健康診査票(参考として3～4か月児健康診査票を掲げる)

受診日 平成 年 月 日

身体測定(生後()日)

身長	体重	胸囲	頭囲	カウプ指数
cm	g	cm	cm	

既往症 無・有()

診 察 所 見	1 身体的発育異常		9 斜頸	
	2 精神発達障害	ア 笑わない イ 喃語が出ない ウ 視線が合わない	10 循環器系疾患	ア 心雑音 イ その他
	3 けいれん		11 呼吸器系疾患	
	4 運動発達異常	ア 定頭未完了 イ 物をつかまない	12 消化器系疾患	ア 腹部膨満・腹部腫瘍 イ そけいヘルニア ウ 臍ヘルニア エ 便秘 オ その他
	5 神経系・感覚器系の異常	ア 追視しない イ 斜視 ウ 聴覚異常 エ 筋緊張異常 オ その他	13 泌尿器系疾患	ア 停留精巣 イ 外性器異常 ウ その他
	6 血液疾患	ア 貧血 イ その他	14 先天性代謝異常	
	7 皮膚疾患	ア 湿疹 イ その他	15 先天性形態異常(頭・顔面・四肢・体幹等)	
	8 股関節	ア 開排制限 イ M字型開脚ではない	16 その他の異常	
	判定 1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察 4 要紹介(要精密・要治療)			
	紹介先			
診査医名				

育児環境等 ア 生活リズム
イ 母の心身状態
ウ その他

心配事 無・有()

栄養 良・要指導

子育て支援の必要性の判定

1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要
3 その他の支援が必要()

判定者

記事(精密健診の結果等)

か月児健康診査問診票(参考として3~4か月児健康診査問診票を掲げる)

◎:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(毎年の母子保健課調査にて国に報告)
○:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(中間評価と最終評価の各前年度の母子保健課調査にて国に報告)

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(はい・いいえ)
	2	お乳の飲みが少ないと心配したことがありますか。	(はい・いいえ)
	3	お乳をしばしば大量に吐くことがありますか。	(はい・いいえ)
	4	お腹が異常に大きいと感じたことがありますか。	(はい・いいえ)
	5	お風呂に入れたとき、お乳を飲むとき、泣いたときに、くちびるが紫色になることがありますか。	(はい・いいえ)
	6	けいれん(ひきつけ)を起こしたことがありますか。	(はい・いいえ)
	7	風邪にかかったら、すぐゼコゼコいいますか。	(はい・いいえ)
	8	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(はい・いいえ)
運動発達	9	腹ばいにさせると、腕でからだを支え頭を持ち上げますか。	(はい・いいえ)
	10	あお向きから横向きに半分寝返りますか。	(はい・いいえ)
	11	両手を合わせて遊びますか。	(はい・いいえ)
	12	ガラガラなど、おもちゃを握りますか。	(はい・いいえ)
	13	お子さんを抱きにくいと感じたことはありますか。	(はい・いいえ)
	14	例えば、からだが柔らかく、しっかりしないとか、手足が突っ張って硬いと感じたことがありますか。	(はい・いいえ)
神経発達	15	視線が合いますか。	(はい・いいえ)
	16	動くものを目で追いますか。	(はい・いいえ)
	17	ガラガラを振ったり、ながめたりして遊びますか。	(はい・いいえ)
	18	「アーアー」「ウーウー」など言いますか。	(はい・いいえ)
習生活	19	散歩をよくしていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 20	生後1か月の栄養法はどうですか。	(母乳・人工乳・混合)
	21	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
親(主な養育者)や子育ての状況	◎ 22	妊娠中、あなた(お母さん)は喫煙をしていましたか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 23	妊娠中、あなた(お母さん)は飲酒をしていましたか。	(なし・あり)
	◎ 24	現在、あなた(お母さん)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 25	現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 26	生後半年から1歳頃までの多くの子どもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
	27	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	◎ 28	お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	◎ 29	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	(よくやっている・時々やっている・ほとんどしない・何ともいえない)
	◎ 30	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(いつも感じる・時々感じる・感じない)
	◎ 31	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	32	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 33	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	34	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	◎ 35	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・子どもの口をふさいだ・子どもを激しく揺さぶった・いずれも該当しない)
	◎ 36	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど強く揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	(はい・いいえ)
	○ 37	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	○ 38	小児救急電話相談(※8000)を知っていますか。	(はい・いいえ)
	○ 39	お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。	(働いていたことがある・働いていない)
	○ 40	(前の設問で「働いていたことがある」と回答した人に対して)妊娠中、仕事を続けることに對して職場から配慮をされたと思いますか。	(はい・いいえ)
	○ 41	妊娠中、マタニティマークを知っていましたか。	(知っていた・知らなかった)
	○ 42	(前の設問で「知っていた」と回答した人に対して)マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	(利用したことがある・利用したことはない)
	◎ 43	産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	(はい・いいえ・どちらとも言えない)
	44	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)
	45	育児は疲れますか。	(疲れにくい・どちらともいえない・疲れる)
	46	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())
	健康相談の内容		
指導内容			
特記事項			

1歳6か月児健康診査票

受診日 平成 年 月 日

身体測定				歯科所見										診察日 平成 年 月 日			
身長		体重		胸囲		頭囲											
cm		kg		cm		cm											
既往症	無・有()																
診察所見	1 身体的発育異常																
	2 精神発達障害							ア 精神発達遅滞 イ 言語発達遅滞									
	3 熱性けいれん																
	4 運動機能異常																
	5 神経系・感覚器系の異常							ア 視覚 イ 聴覚 ウ てんかん性疾患 エ その他									
	6 血液疾患							ア 貧血 イ その他									
	7 皮膚疾患							ア アトピー性皮膚炎 イ その他									
	8 循環器系疾患							ア 心雑音 イ その他									
	9 呼吸器系疾患							ア ぜんそく性疾患 イ その他									
	10 消化器系疾患							ア 腹部膨満・腹部腫瘤 イ そけいヘルニア ウ 臍ヘルニア エ 便秘 オ その他									
	11 泌尿生殖器系疾患							ア 停留精巣 イ 外性器異常 ウ その他									
	12 先天異常																
	13 生活習慣上の問題							ア 小食 イ 偏食 ウ その他									
	14 情緒行動上の問題							ア 指しゃぶり イ 多動 ウ 不安・恐れ エ その他									
	15 その他の異常																
判定							1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察 4 要治療										
紹介先							3 その他の支援が必要()										
診査医名							判定者										
記事(精密健診の結果等)																	

1歳6か月児健康診査問診票

◎:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(毎年の母子保健課調査にて国に報告)
○:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(中間評価と最終評価の各前年度の母子保健課調査にて国に報告)

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(いいえ・はい)
	2	かんしゃくをよく起こしますか。	(いいえ・はい)
	3	泣いたり、動いたりせず大人しすぎたことがありますか。	(いいえ・はい)
	4	けいれんを起こしたことはありますか。	(いいえ・はい)
	5	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(いいえ・はい)
	6	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	(いいえ・はい)
運動発達	7	手をひかれて階段を上ることができますか。	(はい・いいえ)
	8	手足の動きがぎこちなく突っ張った感じがありますか。	(いいえ・はい)
	9	鉛筆を持ってなぐり書きをしますか。	(はい・いいえ)
	10	スプーンを使って食事ができますか。	(はい・いいえ)
神経発達・精神	11	片目ずつ手で隠しても、嫌がらずにみえていますか。	(はい・いいえ)
	12	絵本を見て知っているものをさしますか。	(はい・いいえ)
	13	周りの人の身振りや手振りをまねしますか。	(はい・いいえ)
	14	何かに興味を持った時に、指さして伝えようとしますか。	(はい・いいえ)
	15	部屋の離れたところにあるおもちゃを指すと、その方向をみますか。	(はい・いいえ)
	16	周囲の人や他の子どもたちに関心を示しますか。	(はい・いいえ)
	17	自分の好きなおもちゃで遊びますか。	(はい・いいえ)
	18	相手になると喜びますか。	(はい・いいえ)
	19	大人の言う簡単な言葉が分かりますか。(おいで・ねんね・ちょうだいなど)	(はい・いいえ)
習慣生活	20	偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	(いいえ・はい)
	21	甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲みますか。	(いいえ・はい)
	22	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 23	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・子どもだけで磨いている・子どもも保護者も磨いていない)
	24	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝()時頃起床 夜()時頃就寝
予防接種	◎ 25	上着を脱ごうとすることがありますか。	(はい・いいえ)
	◎ 26	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	(はい・いいえ)
親(主な養育者)や子育ての状況	◎ 27	麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	(はい・いいえ)
	◎ 28	現在、あなた(お母さん)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 29	現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	◎ 30	1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 31	浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	(はい・いいえ・該当しない)
	32	あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
	◎ 33	お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	◎ 34	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	(よくやっている・時々やっている・ほとんどしない・何ともいえない)
	◎ 35	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(いつも感じる・時々感じる・感じない)
	◎ 36	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
	37	地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
	◎ 38	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	39	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
	◎ 40	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・子どもの口をふさいだ・子どもを激しく揺さぶった・いずれも該当しない)
	41	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)
42	育児は疲れますか。	(疲れない・どちらともいえない・疲れる)	
43	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())	
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

3歳児健康診査票

受診日 平成 年 月 日

身体測定		検尿		眼科所見		診察日 平成 年 月 日	
身長	体重	頭囲	蛋白	糖	潜血	両眼:	右眼:
cm	kg	cm	(-・±・+)	(-・±・+)	(-・±・+)	左眼:	
既往症		無・有()		眼底:			
診察所見	1 身体的発育異常		ア 精神発達遅滞		眼位異常 無・有・疑()		
	2 精神発達障害		イ 言語発達遅滞		眼球運動異常 無・有・疑()		
	3 熱性けいれん				その他の所見		
	4 運動機能異常				判定		
	5 神経系・感覚器系の異常		ア 視覚		1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察(か月位) 4 要精密検査		
			イ 聴覚		診査医名		
			ウ てんかん性疾患		耳鼻咽喉科所見		診察日 平成 年 月 日
			エ その他		聴力 右(正常・難聴 db) 左(正常・難聴 db)		
	6 血液疾患		ア 貧血		ティンパノメトリー 右 A B C型 左 A B C型		
			イ その他		言語発達の遅れ 無・有		
	7 皮膚疾患		ア アトピー性皮膚炎		構音障害 無・有		
			イ その他		その他の所見		
	8 循環器系疾患		ア 心雑音		判定		
			イ その他		1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察(か月位) 4 要精密検査		
	9 呼吸器系疾患		ア ぜんそく性疾患		診査医名		
		イ その他					
10 消化器系疾患		ア 腹部膨満・腹部腫瘤		歯科所見		診察日 平成 年 月 日	
		イ そけいヘルニア		菌			
		ウ 臍ヘルニア		むし菌			
		エ 便秘		E D C B A A B C D E			
		オ その他		E D C B A A B C D E			
11 泌尿生殖器系疾患		ア 停留精巣		罹患型 O・A・B・C1・C2			
		イ 外性器異常		生菌 本(未処置菌) 本、処置菌 本)			
		ウ その他		その他 ()			
12 先天異常				軟組織異常 無・有(小帯・歯肉・その他)			
13 生活習慣上の問題		ア 小食		咬合異常 無・有(反対咬合・開咬(指しゃぶり 無・有)・その他)			
		イ 偏食		清掃不良 無・有			
		ウ その他		その他口腔所見の異常 無・有			
14 情緒行動上の問題		ア 指しゃぶり		生活習慣等			
		イ 吃音		・間食の時間 決めている・決めていない			
		ウ 多動		判定			
		エ 不安・恐れ		1 問題なし 2 要指導 3 要経過観察 4 要治療			
		オ その他		診査歯科医名			
15 その他の異常				育児環境等		ア 生活リズム	
判定				イ 母の心身状態		ウ その他	
1 異常なし 2 既医療 3 要経過観察				心配事 無・有()			
4 要紹介(要精密・要治療)				栄養 良・要指導			
紹介先				子育て支援の必要性の判定			
診査医名				1 特に問題なし 2 保健師による支援が必要			
記事(精密健診の結果等)				3 その他の支援が必要()			
				判定者			

3歳児健康診査問診票

◎:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(毎年の母子保健課調査にて国に報告)
○:「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく問診項目(中間評価と最終評価の各前年度の母子保健課調査にて国に報告)

既往歴等	1	生まれつきの病気はありますか。	(いいえ・はい)
	2	けいれんを起こしたことがありますか。	(いいえ・はい)
	3	ぜんそくやアトピー性皮膚炎と言われたことはありますか。	(いいえ・はい)
	4	食物アレルギーについて気がかりなことがありますか。	(いいえ・はい)
	5	これまで事故で病院にかかったことがありますか。	(いいえ・はい)
発達運動	6	ほぼこぼさないで一人で食べますか。	(はい・いいえ)
	7	同年齢の子どもと会話ができますか。	(はい・いいえ)
神経発達	8	言葉が遅れているという心配はありますか。	(いいえ・はい)
	9	何でも自分でしがりますか。	(はい・いいえ)
	10	ひどく不安を示したり、恐れることはありますか。	(いいえ・はい)
	11	ひどく乱暴で困ることはありますか。	(いいえ・はい)
	12	ひどく落ち着かず注意が集中できなくて困ることがありますか。	(いいえ・はい)
習慣生活	13	指しゃぶり、爪かみ、ひどい人見知りをするなど困っていることがありますか。	(いいえ・はい)
	14	よく噛んで食べる習慣はありますか。	(はい・いいえ)
	15	偏食や小食など食事について心配なことがありますか。	(いいえ・はい)
	16	甘い飲み物(ジュースなど)をよく飲みますか。	(いいえ・はい)
	17	昼間のおしっこを前もって知らせますか。	(はい・いいえ)
	18	便は毎日出ていますか。	(はい・いいえ)
	19	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・子どもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・子どもだけで磨いている・子どもも保護者も磨いていない)
	20	朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。	朝()時頃起床 夜()時頃就寝
	21	お子さんはテレビやDVDを1日2時間以上みていますか。	(いいえ・はい)
	親(主な養育者)や子育ての状況	◎ 22	現在、あなた(お母さん)は喫煙をしていますか。
◎ 23		現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日 本))
◎ 24		3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	(はい・いいえ)
25		あなたの最近の心身の調子はいかがですか。	(良好・やや良好・どちらともいえない・ややよくない・よくない)
◎ 26		お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
27		お母さんはお子さんとよく遊んでいますか。	(はい・いいえ)
28		お子さんのお父さんはお子さんとよく遊んでいますか。	(はい・いいえ)
◎ 29		お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	(よくやっている・時々やっている・ほとんどしない・何ともいえない)
◎ 30		あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(いつも感じる・時々感じる・感じない)
◎ 31		(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)
32		地域の子育てサークルや子育て支援機関を知っていますか。	(はい・いいえ)
◎ 33		この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
34		現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)
◎ 35		この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・いずれも該当しない)
○ 36		お子さんのかかりつけの医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
○ 37	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)	
38	育児は楽しいですか。	(はい・どちらともいえない・いいえ)	
39	育児は疲れますか。	(疲れしない・どちらともいえない・疲れる)	
40	現在何か心配なことはありますか。いくつでも○を付けて下さい。	(子どものこと・配偶者やパートナーとの関係・父母や義父母との関係・育児仲間のこと・その他())	
健康相談の内容			
指導内容			
特記事項			

(別添 6)

3 歳児健康診査のお知らせとお願い

お子さんの健康状態を確かめ、
目や耳の異常があったら早く見つけましょう

お子さんも 3 歳になられ、ずいぶんしっかりしてきたし、また、いろいろなことができるようになったと喜んでいらっしゃるものと存じます。この機会に、市町村では、別紙によりお知らせしましたように、お子さんの 3 歳児健康診査を行います。つきましては、お子さんの健康状態や目と耳のはたらきぐあいを知るために、アンケートにご記入いただくとともに、ご家庭で視力検査をしていただくようお願いいたします。

子供の目の機能は生まれてから発達を続け、6 歳にほぼ完成します。ところが強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視があると目の機能の発達が遅れ、十分な視力が得られないことがあります。こうした異常は早く見つけ、小さいうちから正しい治療や指導受ける必要があります。このような異常を見つけるために視力検査は大切な検査です。3 歳になると、練習をすれば、視力検査ができるようになります。そこで、ご家庭で視力検査を行い、その結果を 3 歳児健康診査の時にお知らせください。

また、耳はお子さんのことばや知能の発達にとってとても大切なはたらきをしています。生まれつき聞こえが悪かったり、耳の病気で難聴になったりすると、たとえその程度は軽くても、子供にとっては後々大きな影響を与えることにもなりかねません。とくに近頃では、痛みがないのに聞こえが悪くなる中耳炎が多くなっています。今度の健康診査は耳の聞こえの異常を発見するちょうどよい機会ですから、ぜひ耳の検査を受けてください。

アンケートは 2 種類あります。目の異常を発見するためのページ、それに耳の異常を発見するためのページであり、ごめんどうですが、その答えを全部書き込んだ上で 3 歳児健康診査の会場へお持ちくださるようお願いいたします。

問合先

〇〇〇市町村（特別区）△△課

電話番号

視力検査の方法

用意するもの

- 1 視標：次のページの輪をそれぞれ切り取り、20 cm 四方くらいの白い紙にはります。（図 1 を参考にしてください。）
- 2 眼帯：ガーゼまたはティッシュペーパーを 5 cm 位の大きさに折って、バンソウコウかセロテープで、のぞかれないようにしっかりとはってください。
- 3 距離を測るためのものさし、またはメジャー。

検査の方法

- 1 楽に本が読める程度の明るい部屋で行います。
- 2 視力検査の練習をします。
 - (1) 1 m、大きい輪を見せます。両目を開けてします。
 - (2) 切れ目の方向を指か手で示して答えさせます。または図 2 のような輪を厚紙で作ってお子さんに持たせ、輪の切れ目の向きを合わせる方法でも良いでしょう。
 - (3) 切れ目の方向は右、左、上、下の 4 方向とします。視標の向きを変える時は、必ず一度視標を隠してから変えてください。
 - (4) 1 m くらいでできたら、2.5m（できるだけ正確に測ってください。）離れて行って下さい。
 - (5) 両目を開けて、切れ目の方向を正しく答えられますか。
 - (6) 片目をかくす練習です。右目、左目をそれぞれ隠して答えさせてください。
- 3 検査をします。
 - (1) 小さい視標を使い、2.5mでします。
 - (2) 両目で検査をします。上下左右の 4 方向見せて、3 方向以上正解したら見えたとします。
 - (3) 左目を隠して右目の検査をしてください。見にくそうだったりいやがったりする時には、左目から検査してください。両目の時と同じように判定します。
 - (4) 続いて隠す目を変え、左（または右）の目の検査をします。
- 4 両目、右目、左目それぞれの検査結果をアンケート用紙に記入して、健診の時にご持参ください。

図1 視標の見せかた

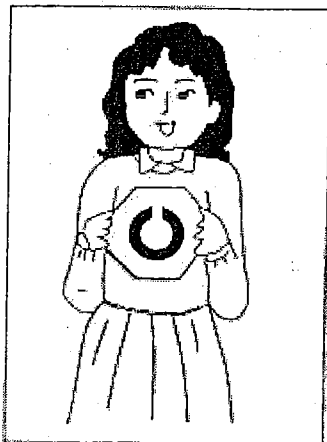
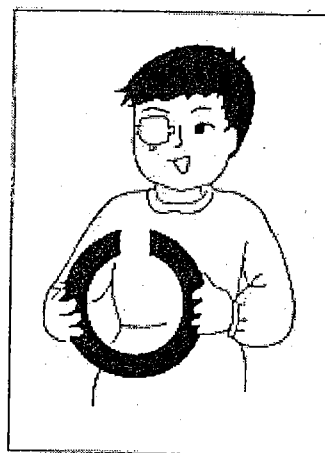
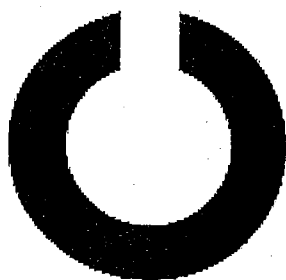


図2 切れ目の答えかた



キリトリ



(2.5m用0.5と0.1の視標を正確に印刷すること。)

お子さんの目に関するアンケート

お子さんの名前 ()

次の問にお答えください。

- | | | |
|---------------------|-----|-----|
| 1 視力検査をしましたか。 | は い | いいえ |
| 2 視力検査の方法を理解できましたか。 | は い | いいえ |

視力検査の結果をお知らせください。

0.5 の指標が 2.5m で正しく見えたら○を、見えなかったら×を記入してください。

両目	右目	左目

次の 1～5 について「いいえ」または「はい」に○印をつけ、6 の項目も必要に応じてご記入ください。

- | | | |
|-------------------------------|-----|-----|
| 1 目付きがおかしいですか。 | は い | いいえ |
| 2 まぶしがりますか。 | は い | いいえ |
| 3 目を細めて見ますか。 | は い | いいえ |
| 4 物に近づいてみますか。 | は い | いいえ |
| 5 頭を傾けたり、横目で見たりしますか。 | は い | いいえ |
| 6 その他、目について気になることがあればお書きください。 | | |

聴 覚 検 査 の 方 法
(保護者が行う絵シートによるささやき声検査)
お子さんの名前 ()

検査の方法

- 1 絵を子供の方向に向けて置き、1 mくらい離れ、向かい合い座ります。
- 2 「この絵の名前を言うから、お母(父)さんが言った絵を指さしてね。」
と子どもに言って、普通の声(会話する時の声)で、絵シートの表示した絵の名前を言い、子どもが6個の絵をすべて正しくさせるようにします。
- 3 「今度は小さな声で絵の名前を言うから、よく聞いて、指さしてね。」
と子どもに言って、口元を手などで隠し、6個の絵の名前を、ささやき声で1回ずつ言い、正しくさせれば下の表の○、正しくさせなければ×を記入します。

※ 検査の注意事項

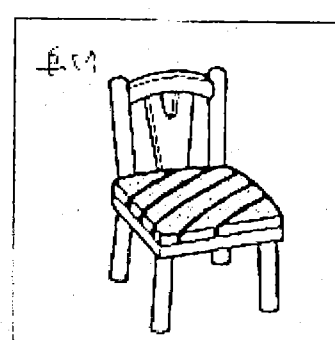
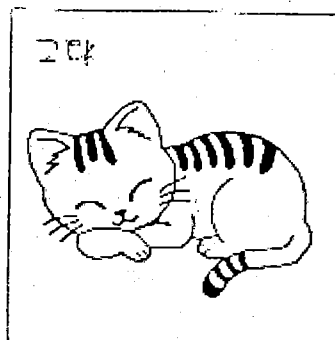
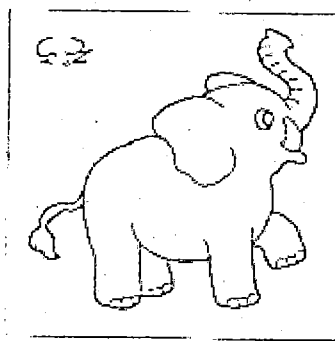
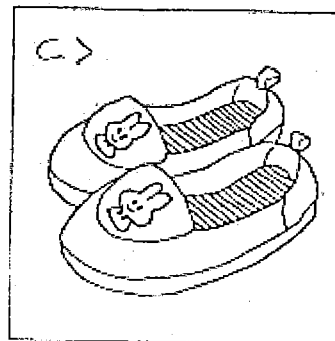
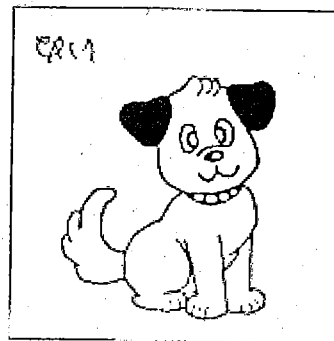
絵の名前を言うのは1回だけです。聞き返されても、繰り返し言わないでください。また、ささやき声が大きくならないように注意してください。

※ “ささやき声” の出し方

ささやき声は、息を出すだけの感じで、ないしょ話のようにささやきます。普通の声は、のど(のどぼとけ)に手をあてたとき、指に振動が感じられますが、ないしょ話のようにささやくと振動は感じません。この状態が“ささやき声”です。

いぬ	くつ	かさ	ぞう	ねこ	いす

絵 シ ー ト



お子さんの名前 (

)

質問事項		お答え	
1	家族、親類の方に、小さいときから耳の聞こえのわるい方がいますか。	いいえ	はい
2	中耳炎に何回か、かかったことがありますか。	いいえ	はい
3	ふだん鼻づまり、鼻汁をだす、口で息をしている、のどかれがありますか。	いいえ	はい
4	呼んで返事をしなかったり、聞き返したり、テレビの音を大きくするなど、聞こえのわるいと思うときがありますか。	いいえ	はい
5	保育所の保母など、お子さんに接する人から、聞こえがわるいといわれたことがありますか。	いいえ	はい
6	話しことばについて、遅れている、発音がおかしいなど、気になることがありますか。	いいえ	はい
7	あなたの言うことばの意味が、動作などを加えないと伝わらないことがありますか。	いいえ	はい

(参考)

3 歳児健康診査における聴覚検査の留意事項

市町村においては、3 歳児健康診査における聴覚検査においては、以下の事項に留意の上実施するものとする。なお、本留意事項については、厚生省心身障害研究「視聴覚障害児の発見・療育システムに関する研究」によるものである。

1 目的

聴覚検査では、高度、中等度の聴力障害の発見を主な目的とする。

これによって発見される聴力障害は、先天性、後天性の感音障害及び伝音障害である。

2 実施

- (1) 聴覚検査は、保護者に対する質問票及び問診を主体に行われるものである。

なお、参考として行う保護者による自己検査方法もあるが、この場合には、次の(3)を参照とされたい。また、本検査は、聴力障害の発見が目的であるので、ティンパノメトリーのみによって一次スクリーニングを行うことは目的に沿うものではないと考えられる。

- (2) 質問票（アンケート）における留意事項は以下のとおりである。

ア 質問 1 から 3 までは参考項目で、4 から 7 が重要項目であり、重要項目は 1 項目でも異常であれば難聴が疑われる。

イ 項目の 1 は、重要項目に異常があった場合、難聴の疑いが一層高くなる。

また、項目 2、3 は、比較的難治の中耳炎になりやすい状況にあることを推測するのに参考となる。

- (3) 聴覚自己検査の留意点は次のとおりである。

ア 本自己検査は、“ささやき声”による検査である。

イ 本自己検査は、中等度の難聴のなかでも 50 デシベル以上の比較的重い難聴の発見に参考となる。

ウ 保護者は、必ずしも、正しくささやき声を出すとは限らないので、必ず質問票と併用して判断する。

エ 6 つの絵のうち 2 つ以上×の場合は、難聴の疑いがあること。

なお、絵の内容を独自に作成する場合には、2 文字あるいは 3 文字に統一し、発音が異なったものにすること。

(別添7)

No.(発行番号) 1歳6か月児 3歳児		健康診査 精密健康診査(判定相談)受診票	
児童氏名及び 生年月日			平成 年 月 日生
保護者氏名			
居住地			
有効期間	平成 年 月 日から 月 日まで		
健康診査 (判定) 依頼要旨			
	平成 年 月 日 委託医師 (児童相談所長) 殿 市町村長 (特別区長) (印)		

検査(請求)内容	点数	所見又は今後の処置		
	点			
		区分	医療保険等負担分	請求金額(自己負担相当分)
		請求		
		(※審査決定)		
		平成 年 月 日		
		委託医師名(自署もしくは記名押印) (印)		
計		(判定員名)		
----- 切り取り線 -----		契 印		
No.(発行番号) 1歳6か月児・3歳児精密健康診査費請求書				
市町村長 殿				
(特別区長)				
金 円				
上記のとおり(児童氏名)についての精密健康診査に要した費用を請求します。				
委託医師 住所				
氏名 (自署もしくは記名押印) (印)				

(注)

- 1 1歳6か月児精密健康診査及び3歳児精密健康診査を受けるときは、この票及び母子健康手帳を必ず定められた医療機関にお渡しください。
- 2 この票で1歳6か月児精密健康診査及び3歳児精密健康診査を受けるときは、無料で受診できます。(医療保険の適用者はこの票と一緒に保険証を提出してください。)
- 3 この票は本人以外は使用できません。
- 4 ※の欄は記入しないでください。